

令和2年5月22日

保護者各位

岩屋こども園アカンパニ

園長 室田友輔

緊急事態宣言の解除に伴う岩屋こども園アカンパニの対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛にご協力いただき誠にありがとうございます。

5月21日付けで京都府に対する緊急事態宣言が解除されたことを受け、京都市より新たに通達がありました、お配りいたします「緊急事態宣言の解除を受けた段階的な園児の受入れについて（5月21日現在）」をご確認ください。

京都市の通達を受け、岩屋こども園アカンパニでは6月14日（日）まで、現在行っている「手洗いと手指消毒の徹底」、「送迎時の0、1、2歳児クラスへの入室の禁止」を延長して行わせていただきます。また、登園の前には必ず検温していただき、37.5度以上の発熱があった際には登園を自粛してください。

○6月1日以降の行事について

以前お伝えした通り、6月一杯までの行事とミルクウェイコンサートは中止とさせていただきます。

緊急事態宣言は解除されましたが、感染者が0になったわけではなく、感染防止のために3密を避けなければいけない状況に変わりはありません。保護者が参加する行事はもちろんのこと、園児が狭い空間に集まることを避けるためには行事に向けた練習をすることも難しい状況です。

ご理解のほどよろしく願いいたします。